

日本共産党議員団を代表して、認定第 1 号、第 4 号、第 7 号及び第 8 号に対する反対討論を行います。

2023 年の年間の消費者物価は生鮮食料品を除いた総合指数で前年比 3.1%増となりました。これは第二次石油ショックの影響が残る 1982 年以来、実に 41 年ぶりという歴史的な物価高騰です。物価が上がってもそれに見合うだけの賃金上昇は起きず、実質賃金は今年 5 月まで過去最長の 26 ヶ月連続で前年同月比マイナスでした。収入が増えない生活保護利用者や年金生活者、また低賃金の非正規労働者のくらしの危機は深刻です。日本共産党は、国民健康保険料の値上げストップ、高い上下水道料金や学校給食費の減免など市民負担の軽減を求めてきました。

市は、政府の物価高騰対応重点支援地方創生交付金等を、低所得者や低所得の子育て世帯への給付金支給事業と全市民対象のセッピー割引チケットの配布に充て、その他、一般財源で医療機関、民間保育所、介護サービス事業所、障害児者サービス事業所への支援金として 4800 万円を給付しました。しかし、深刻な物価高騰対策として十分とはいえませんでした。

新型コロナウイルス感染症 5 類移行、能登半島地震などのあいつぐ自然災害、また終わりの見えないウクライナ、パレスチナ・ガザでの軍事紛争など内外情勢の厳しさが市民生活に暗い影を落としています。

こうした 2023 年度の困難な情勢のもと、「住民の福祉の増進」を図るという自治体の本来の役割をさらに果たすことが求められているということを強調しておきます。

それでは以下、主な項目ごとに意見を述べます。

## はじめに、財政運営についてのべます。

2023 年度の実質収支は 5 億 9,881 万円の黒字となりましたが、それは財政調整基金など主要基金約 14 億 33 百万円を取り崩して収支調整を行った結果でした。財政課は、今後も増え続ける扶助費や人件費、また、阪急連立事業、千里丘駅西地区開発などの大型事業が控えており、本決算を受けて作成された中期財政見通しでは、このまま推移すれば 2028 年度（令和 10 年度）に主要基金が枯渇すると警鐘を鳴らしています。少子高齢化と人口減少が進むなか、正確な財政見通しを行い、市民への情報公開と説明責任を果たしながら、健全な危機感を持って財政運営にあたることは当然ですが、財政危機をいたずらにあり、公共料金、保険料の値上げや市民サービス削減を強行することは、厳に慎しむべきです。暮らしの困難、展望を見出せない中小業者の実態によりそい、豊かな財政力の有効活用と適切な市債発行によりウェルビーイングの向上に資する財政運営を強く求めます。

まちづくり等への市民参加についてです。

2023 年度パブリックコメントに付された市の計画案等は 12 件で、市民の意見数は 81 件でした。市は「市民等への説明責任を果たし、市の政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上を図ることにより、市民等の市政への参画を促進すること」を目的にパブリックコメント手続きを実施しているとのことですが、計画案の周知や閲覧方法は不十分であり、わかりにくくスペースもない閲覧場所など更なる改善、工夫を求めるものです。

また、鳥飼まちづくりグランドデザイン地元説明会は 5 回開催され延べ 156 人参加、居住性向上エリア A における魅力ある淀川河川敷をテーマにしたワークショップは 3 回開催、延べ 33 人が参加しました。

当初より、参加者が少ない、若い人の参加がない、関心が薄いなど市民参加や周知のあり方に対する指摘がありました。この間、オンライン参加、開催案内の工夫、イベント等での周知活動を行うとともに説明会の内容をお知らせする鳥飼まちづくりグランドデザイン通信を毎月発行するなどの努力がなされてきたことは評価します。しかし、抽象的な町の将来像の説明は分かりにくくより多くの市民が主体的に参加できるようにする必要があります。

今後、鳥飼まちづくりグランドデザインにとどまらず、廃校後の鳥飼東小学校跡地活用、地域公共交通基本計画や魅力ある公園づくりなどより具体的なテーマで幅広い市民参加をもっと保障していくべきです。

また、アンケートなどにより、若者や子育て世代、小中高の学生の意見を聞くとともに、地域住民の積極的な参加につなげる情報発信の強化を求めます。

## 千里丘西地区再開発事業について 2 点述べます。

一つは、事業費についてです。4 年前の都市計画決定時は 32 階建て 280 戸で総事業費 172 億円、市負担は 32 億円でした。現在では 36 階建て 335 戸と事業規模は拡大し総事業費は 70% 増の 294 億円、市負担は 66% 増の 53 億円となり、今後も増額となる可能性が出ています。一般的には、再開発事業で特定事業者は 2 割から 3 割の利益を見込んでいられるといわれています。これ以上の市負担が増えないように慎重な対応を求めます。

2 つめに、公共施設の確保と地元周辺商店との調整協議を具体的に進めることを求めておきます。

## 旧三宅小学校、旧味舌小学校の跡地についてです。

2007 年度末に学校統合により廃校となった両校跡地は、当初、売却を念頭に一時利用をしてきましたが、前市長が防災空地として位置づけ売却方針を凍結しました。両校跡地については、それぞれの地域住民から存続と有効活用の強い要望があがっています。しかし、未だ、売却可能な普通財産のままで、旧味舌小学校跡地では、急ぎよ千里丘小学校建て替えの掘削土砂置き場にされるなどその利用方法は場当たりのです。早期に、防災空地という目的に沿う計画を市民参加で策定し行政財産へと移すべきです。

## 安威川ダム供用開始による沿川住民への情報提供についてです。

昨年 5 月、試験湛水中の安威川ダムの非常用洪水吐から越流があり、その際、「安威川ダム緊急放流」と沿川住民に注意を促す報道がありました。しかし、住民には安威川ダム放流とその対応について知らされておらず、報道を見た住民から「どう対応して良いのか」困惑の声が上がりました。実際は下流域の水位に大きな上昇はなく、ことなきを得ましたが、安威川ダムの供用開始にあたり沿川住民への正確な情報提供をはじめダム供用後の浸水想定や避難判断の変更、またダムがあっても絶対安全ではないということを周知徹底していくべきです。

## PFOA 汚染についてです。

有害な有機フッ素化合物 PFOA 等について、2023 年 7 月に環境省が土壌の暫定測定方法を示し、沖縄県や岡山県吉備中央町が調査を実施しました。環境省は他府県にも調査実施とデータの提供を呼びかけ、知見の収集を行うとしています。摂津市は基準がないから土壌調査はしないと言いますが、基準作りのためにも積極的な調査が必要です。ダイキン工業や太中浄水場、ガランド水路の周辺土壌を早急に調査することを求めます。血液検査・健康影響調査の実施も要望します。

## ごみ処理広域化についてです。

茨木市とのごみ処理広域化がスタートしましたが、年度末になって、両市の当初予算に大幅な違いがあったことがわかりました。市はその事実を伝えぬまま、議会に補正予算を出して差額を解消しようとしたのですが、議会に対しても市民に対しても不誠実な態度です。ごみ処理広域化にあたっては、茨木市との対等平等な関係を築くこと、運営は透明性を保ち、市民の声を反映させることを改めて求めておきます。ごみ収集の民間委託がさらに拡大しましたが、「現業不補充」の方針を見直し、直営を守り拡充することを求めます。

## 国民健康保険についてです。

2023 年度国民健康保険料は、翌年度の府内完全統一を目指して、一人当たり約 1 万円の大増値でした。6 年間保険料を引き上げ続ける一方、基金は 4 億円を超えていると指摘をしていましたが、年度の途中で 1 億円近い補正が必要になりました。「コロナ減免終了の影響」などと説明をしましたが、コロナ減免終了は予算段階から予測できたもので、4 億円の基金から 1 億円も取り崩さねばならない事態は、予算の組み方があまりに杜撰だったと言わねばなりません。摂津市は、他市も同様の事態が起きているとの認識を示しま

した。都道府県が市町村とともに保険者となったのは、財政運営安定化のためですが、幾つもの市町村で同様の事態が起きているとすれば、府の責任は重大です。一方、府の国保会計を見ると 2020 年度に大幅な黒字を出し、21 年度、22 年度と基金を積み増し、23 年度も維持しています。市町村に不安定な財政運営を強いながら、府が基金を積み増すなどあり得ません。市民に対して透明性の高い財政運営を行い、府や市町村の黒字や基金で大幅な保険料引き下げを早急に行うことを強く求めます。

### 介護保険についてです。

介護保険第 8 期の最終年、第 9 期のプラン作成の年でしたが、第 9 期の保険料は基準月額 6,480 円で引き続き北摂第 2 位の高さとなりました。あらためて減免制度の拡充を求めます。特養入所の待機者は 100 人越えが続き、対策が求められます。総合支援事業については、今後も現行相当のサービスを維持し、必要な人に必要なサービスを提供できるよう求めておきます。介護事業所の休廃業が摂津市でも起こっています。物価高騰等による経営難と人手不足が大きな要因です。介護従事者の処遇改善を、国・府に要望することと同時に摂津市としての支援策を求めておきます。

### 敬老事業削減についてです。

敬老祝い金を敬老祝い品に替え、対象者を減らしましたが、多くの市民から「がっかりした」との声が寄せられています。この事業の削減額はわずかです。シフト先として、緊急通報装置の予算を拡大しましたが、利用者の増加は少なく、敬老事業を削減しなくてもできた金額です。高齢者のサービス拡充を他のサービス削減によって賄うという、いわゆる「ビルドアンドスクラップ」の方針を変え、高齢者の生活の質の向上、ウェルビーイングのための施策拡充は健康寿命を延伸させ、それ自体が医療や介護の費用削減につながるものとして、他の施策の削減なしに行うことを求めておきます。

### 自衛隊への名簿提供についてです。

市は若者の名簿を本人にも知らせず自衛隊に提供していますが、批判を受け、名簿を提供してほしくない人のために除外申請制度を作りました。ところが、2023 年は自衛隊の求めに応じて除外申請の期間を 1 ヶ月から 3 週間に切り縮めました。申請期間の短縮は、自衛隊に求められれば歯止めなく個人情報を出し流す市の姿勢を表しています。2024 年 3 月、18 歳の高校生が国と奈良市を相手取って、この問題で裁判を起しています。原告は、除外申請制度があっても違法性は免れないと主張しています。摂津市は、少なくとも対象者に個別に情報を知らせ、除外申請書を送るべきです。さらに、名簿の提供自体をやめるよう求めておきます。

## 4 年目を迎える会計年度任用職員制度についてです。

2022 年度末をもって、本制度スタート時の会計年度任用職員が 2 回の更新制限回数を終了しました。再雇用のためには、あらためて試験を受ける必要がありました。2023 年度、再雇用を希望し試験を受けた会計年度任用職員 162 人全員が継続雇用され、また 1 年更新での雇い止めはゼロでした。ボーナスや勤勉手当の支給、更新回数制限の撤廃など会計年度任用職員の処遇改善が進められていることは評価しますが、会計年度任用職員が担う業務は継続的に存在していること、また、そのうちの多くが相談員など専門性を必要とする業務であることなどから、処遇改善はもちろんのこと、安定雇用を保障していくべきです。

## 消防施設整備費補助金についてです。

地域消防を担う消防分団の車両整備に係る補助限度額はこの間、随時見直され、2023 年度には 250 万円から 300 万円へ引き上げられました。しかし、この間の車両費の高騰により、この年に車両更新を迎えた分団の負担は補助限度額を超過し約 100 万円に達したとのことでした。消防団は市町村の消防機関です。地域に密着し火災の警報、鎮圧、防除などに取り組む分団の資機材について、地域に負担を担わせるべきではないと考えます。補助要項を見直し、消防分団や地域の負担とならないよう限度額の引き上げを求めておきます。

## 選挙の投票所についてです。

2023 年度は大阪府知事選挙と府議会議員選挙が行われました。投票率は前回比約 3.32 ポイント下がりました。2024 年は、市長選挙、府議会議員補欠選挙、衆議院総選挙がおこなわれ、いずれも投票率は 50% に達しませんでした。

選挙の投票率は、立候補状況や争点、あるいは投票日の天候などさまざまな要因によって影響を受けると考えられますが、選挙管理委員会としては、市民が投票する権利を保障する立場から、低い投票率の検証と対策を講じるべきです。

投票所の配置や環境、期日前投票所の利用状況などを分析し、安心して投票できる環境を整えるよう検討を求めます。

## 次に、子育てと教育について 6 点述べます。

第 1 に、鳥飼東小学校の鳥飼小学校への統合が年度末に決定しました。庁内議論はもちろん地域や保護者家族も含めて声を聞き、検討委員会も持たれた末の結論ではありますが、「通学距離が伸びる問題や通学路の安全対策」「教職員の減少や統合による新たな課題対応

への負担増」「地域コミュニティや防災拠点が今後どうなるのか」など、統合によるデメリットや課題に十分に答えきれていないということは明らかです。2026 年度の統合準備が進められていますが「こどもや保護者の不安」解消に引き続き丁寧な取り組みを求めるものです。

**第 2 に、学校の教育環境と教員不足の課題についてです。**

学校の教育環境の整備の問題でそもそも必要な教員（定数内講師）が年度当初から足りていないという現状は重大です。年度途中の産休・病休も含めて欠員の穴が埋まらない状態は現場に過度な負担を強いることになっており、子どもたちへの教育環境の低下に直結します。

少人数 35 人以下学級や支援学級、通級指導教室など子ども 1 人ひとりに行き届いた手厚い教育を保障していくためにも、来年度は必ず必要な人員を揃えられるように最大限力を尽くすことを求めます。合わせて、教職員の労働環境の改善と抜本的な定数増を国や大阪府にも強く求めていくことを訴えます。

また、スクールソーシャルワーカー等の専門職の活用が様々に進められていますが、専門性の発揮といった点で現場との連携の課題、定着や育成、有期間雇用であるが故の課題も含めて改善を求めておきます。

**第 3 に、不登校児の居場所としての適応指導教室についてです。**

近年、全国的にも学校・授業に参加できない児童生徒が増えている問題について、摂津では市内 3 か所での適応指導教室パル・アミ・メイトの活動は学校に行きたくても行けない子どもの拠り所になっていると認識しています。そのうえで、学校内での「校内教育支援ルーム」等とも連携し、活用内容の充実とその名称についても「支援」の視点からの見直しを求めておきます。

**第 4 に、保育待機児童と公立就学前施設の在り方についてです。**

待機児童の解消に向けて、保育士確保や処遇改善に一定、取り組まれているものの、定員増の取り組みは民間任せと言わざるを得ません。一方で、公立の市内 3 施設では「入所定員に空きがあるのに受け皿となっていない」状況が続いています。1 号認定、2 号認定の定員枠の見直しも含めて積極的に待機児童の解消に公立の認定こども園の役割を發揮することを求めておきます。また、他市で取り組まれている「待機児童園」を市として立ち上げることや、虐待などのリスクが見られる要保護児童などは公立園が積極的に受け入れるなど、量と質の両面から摂津の保育実践の底上げの役割を果たされるよう強く求めます。

**第 5 に、学童保育についてです。**

4 年生以上の高学年保育について鳥飼の 4 つの校区から開始し、今後は 2028 年度の千里丘小学校の新校舎完成までに順次 6 年生までの受け入れ拡大を進めるとのことです。また、長期休暇中の昼食についても検討を進めてこられ、当面はデリバリー方式のお弁当給

食を実施する方向が示されました。しかし、一方で厳しい物価高騰が続くもと、この時期の利用料値上げが決められたことは許せません。これまでもおやつ代、お弁当を用意できない児童、利用料の滞納世帯、そうした家庭への支援について改めて「こども家庭部」全体で問題意識をもって取り組まれるように指摘しておきます。

### 第 6 に、児童虐待防止についてです。

3 年前の市内での児童虐待死事案を契機に、(当時の) 家庭児童相談課の体制強化や専門職の配置、研修等の強化などが進められ、今年「児童虐待防止に関する条例」がつけられました。しかし市民全体への周知や啓発等含めて「これで十分」というものはあり得ません。そもそも社会全体で子育てを支える仕組みは国の取り組み自体が不十分と言わざるを得ません。

子育てに関わる総合的な支援計画として「(仮称) 摂津市こども計画」の策定が進められていきますが、これまで繰り返し求めてきた「子どもの貧困対策」「児童虐待防止」等がしっかりと実のある施策に結びつくように強く求めます。

## 最後に平和施策について述べます

憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言 40 周年の年、様々な非核平和の取り組みが行われました。ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザ地区でのジェノサイドは収束どころか近隣諸国へと広がっています。今、世界で他国に対する武力や核兵器による威嚇、現状変更の企てや「核抑止力」による核兵器容認、軍事ブロック強化の動きが広がりつつあります。戦争は一旦始まると終わりのみえない大量殺戮が繰り返されることは過去の痛苦の歴史を振り返るまでもなく人類共通の認識になっているのではないのでしょうか。どんな理由があろうと、絶対に戦争を始めてはいけない、人類を破滅に追いやる核兵器をなくさなくてはならない。

長年の運動を続けてきた日本原水爆被爆者団体協議会が今年ノーベル平和賞を受賞しました。唯一の戦争被爆国であり、平和憲法を持つ日本の役割はますます重大です

来年 2025 年は戦争終結 80 周年の節目の年です。平和宣言をうたう摂津市であらためて非核平和の取り組みを広げていくことを求め、反対討論とします。